

環境芸術学会賞について

学会賞委員会委員長 高須賀 昌志

第二回大賞 2015年度学会賞 2015年度奨励賞

環境芸術学会賞は、わが国において環境芸術分野における功績をあげた事業あるいは個人・団体に対し、それを顕彰し環境芸術学会賞を授与することによって環境芸術の普及・振興・発展に寄与することを目的としている。2012年度から「大賞」「奨励賞」の二つの賞を設けて三年に一度の授与を計画して始めたが、翌2013年度から「奨励賞」については毎年度の授与に改定。これまで三名の受賞者が選考された。また、同2013年度に「功労賞」を設け、山口勝弘初代会長に対し贈賞をおこなった。さらに本年度より「学会賞」を新たに設けることとした。これは「大賞」の選考対象が会員以外を含むものであり、第一回大賞が『十和田市』が選考され、結果として社会的に影響力の大きい公的団体や大きな事業が「大賞」候補となる流れになったことに起因している。つまり、所謂“学会賞”が在籍会員をその授与対象にしているのが一般的な学会であるのに対して、本学会も同等の賞を設ける必要があると判断したのである。この「学会賞」に相応しい制作者、研究者は数多く在籍する。

この「学会賞」が設けたことにより、環境芸術学会賞の制定から四年目をむかえた今、ようやく環境芸術学会として顕彰の形が整ったのではないかと。「学会賞」「奨励賞」は基本的に毎年度、会員の中から選出される。一方で「大賞」は、三年毎に広く社会の動向を踏まえ広範な事象から選考する。自ずと「学会賞」「奨励賞」が会員の制作・研究活動を顕彰、奨励するはたらきを担うのに対して、「大賞」には授与対象を顕彰することはもとより、本学会が環境芸術に関する社会的なメッセージを表明するというはたらきがある。表裏一体の責任がそこには課されているともいえるだろ

う。勿論、「学会賞」「奨励賞」も同様の責任が課されているが、「大賞」の選考には、時代や社会環境を踏まえることが必須であり、未来に向けてのビジョンを持ち合わせるなければならない。そのメッセージには本学会の眼力が顕著に映し出されてしまうのだ。何かを価値付けるには覚悟が必要だということだろう。

環境芸術分野における功績とは、文字通り環境芸術に関する学術的前進を指すが、その他環境芸術の啓発や環境芸術学会の運営に対する貢献を評価する点については、他の学会と同様であり当然といえる。しかしながら環境芸術表現の進展や、環境芸術を用いた社会貢献などについて大きな価値をもとめている点については、本学会賞の重要な特徴といえるだろう。その意味でこの度の「大賞」森ビル株式会社、「学会賞」工藤安代氏、「奨励賞」金澤麻由子氏それぞれの事業・活動には、三様のアプローチによる“社会貢献”を見ることが出来る。それぞれが芸術の今日的な社会的役割を体現しているといえるだろう。

学会賞委員会

委員長：高須賀 昌志

委員：大森 正夫

委員：前田 義寛

学会賞選定委員会

委員長：竹田 直樹

委員：池村 明生

委員：下山 肇

委員：平戸 貢治

委員：鈴木 太朗

(平成26年度～28年度)